

新型コロナウイルス感染症定期予防接種の自己負担額の減額について

➡ **新型コロナウイルス感染症定期予防接種について、対象者の自己負担額を3,500円とする旨報告していたが、東京都が実施する補助事業を受けて、自己負担額を2,500円に減額する。**

1 経緯

本区における新型コロナウイルス感染症定期予防接種の実施にあたっては、自己負担額を最大3,500円とする旨、報告したところである。

この度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、特に重症化が懸念される高齢者等の接種を促進するための補助事業を東京都が実施することを受け、以下のとおり自己負担額を減額する。

2 都の補助内容(概要)

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症定期予防接種対象者（ただし、生活保護受給者等を除く。）

(2) 補助対象経費（区市町村補助 補助率10/10）

区市町村が被接種者の実費負担額の軽減に要した経費（被接種者一人当たり1,000円）

3 本区の対応

都補助事業を活用し、接種実施期間(令和7年10月1日～令和8年3月31日)における自己負担額を減額する。

定期予防接種対象者	変更前	変更後
75歳以上の者	0円	0円
65歳～74歳 60歳～64歳の身体障害者手帳1級相当	3,500円	2,500円

※上記対象者で生活保護受給者等は無料

4 区民への周知

区のおしらせ10月1日号、区ホームページ及びSNSを活用して周知する。